

保育園における感染症対策の研修について

～研修後の質問への答え～



国立感染症研究所感染症疫学センター 菅原 民枝 大日 康史

2020年度の感染症対策の研修のうち、集合研修に関しておおむね3つの主催者側（自治体、関係団体）の反応がありました。

1. 研修を延期あるいは中止した。
2. 集合研修を取りやめ、研修内容を講師が録画等で作成（eラーニング等）し、受講者が都合のよいときに受講できる形式にした。
3. 集合研修を取りやめ、リアルタイムオンラインによる集合研修を実施した。

研修の主催者側が延期あるいは中止とされたのは、新型コロナウイルス感染症が流行している状況において致し方ない結論だったと思います。新型コロナウイルス感染症の場合には、飛沫感染を防ぐためにもソーシャルディスタンス【社会的距離】（この言葉もすっかりなじみましたね）が必要です。広い会場で換気をしながら距離をあけて受講できる場合に、講師にお願いすることになりますが、講師がご高齢の場合や、講師が遠方の場合、会場の狭さ、換気の悪さといったことから会場が予約できない等の判断もあったと思います。感染症の研修で、集団感染はあってはなりませんし、万が一、感染者が会場にいたとして、研修に参加した保育園関係者が一斉にその濃厚接触者となれば、大問題です。

しかし、延期されたからといって、その後実施できたかといえば、どうでしょうか。おそらく現状を鑑みても実施できていないのではないのでしょうか。天候による延期であれば、後日実施できる場合もありますが、今回のように長期にわたる感

染症の流行における延期は、ほとんどの場合には中止となります。

しかしながら使命感をもっている主催者側は、なんとかして研修会を実施しようと取り組みます。集合研修以外の方法をこれまでに実施したことがあれば、すぐに切り替え、準備もできたことでしょう。この決断も、当初はすぐにはできなかったと思います（本誌でご紹介くださっている神奈川県は、かなり早いご決断でした）。なぜなら、流行がなんとなく収まるのではないかとといった感覚であれば、延期のままだからです。いったい、いつをもって延期の日程が組めるのでしょうか。本稿で長期化のことは伝えてきましたが、そうした情報も意識的に受け取らなければ伝わらないかもしれません。神奈川県が早い段階で研修方法を従来の集合研修からeラーニングに変更されたことは、状況の見極め、そして危機管理として適切であったと思います。こうした集合研修ができない、と、延期は無いであろうということが判断できれば、新しい方法に変更する取り組みができます。

新しい方法は、リアルタイムオンライン研修です。講師は、通常通りの研修を用意させていただきます。何が違うのかというと、会場にお伺いし、100人から300人程度の受講者に直接お目にかかって研修をするのではなく、職場等の個室から、パソコンのモニターに向かって皆さんと研修をします。完璧なソーシャルディスタンスです。こんな研修が現実的にできるのか、昨年には想像もできなかったかもしれません。

こうしたリアルタイムオンライン研修を、6月末に新潟県私立保育園・認定こども園連盟と実施しました。今後の流行がどうなるかわからない6月上旬の段階で、こういう状況でもなんとか研修ができないかと相談があり、では、オンラインで行いましょうと伝えたところ、スムーズに準備をしてくださり、「Zoom」を使ってのリアルタイムオンライン研修となりました。そこにはこのまま研修ができないという後向きな考えは全くなく、何かやっていきたいという前向きな考えをお持ちでした。それまで、一度も「Zoom」を使ったことのなかった施設も、接続を試みました。新潟県私立保育園・認定こども園連盟では、接続のためのガイドラインを作成し、おそらく電話対応もされたことと思います。こんなことできないと言われる保育施設もあったでしょう。難しすぎるのか、時間がないとか、やりたくない理由なんて探せばいくらでもあるものです。しかし多くの施設がチャレンジしてくださいました。新しいことに取り組むことに、ドキドキもあったと思いますし、くじけそうにもなったと思います。しかし、新しいことに取り組むことは、楽しいことなのです。園児たちは、これからたくさん新しいことに出会い、チャレンジしていくのですから、保育者の方にもこのことを感じていただきたかったのです。この場を借りて、会長の伊東一男先生、事務局野口さんに心から感謝申し上げます。

なんとか接続ができた保育施設が、当日、パソコンを通して、講師と研修でつながったときの感動は忘れられません。これまで保育者の方は、手作りの掲示板の装飾、色紙を使って動物や植物を制作する等どちらかというと、アナログの温かさを大事にされてきたと思います。いきなりハードルを上げてデジタルの世界へようこそ!となったわけですが、できないことなんてないのだと感じさせてくれるくらい、保育施設向けの研修の夜明けを感じました。リアルタイムにつながること

ができれば、最新情報もお伝えできますし、質疑応答もできるので、受講者の声を直接聞くことができます。なんといってもオンラインですから、感染のリスクはありません。

施設のインターネット接続状況にもよりますので、パソコン以外にも、スマートフォンやタブレットなどから接続してくださり、中には通信障害もあったかもしれません。しかし、画面の向こうには、それぞれの園の様子が聞こえてきます(実際には、研修なのでそれぞれの音声は消音にし、講師の声と資料が届きます)。集合研修では、受講者の園の様子を知ることはできませんが、受講者の多くは、園から聞いてくださっているのです。背景をまさに感じとることができるのです。ちょうど園児のお昼寝時間が研修時間でした。もちろん子どもたちが最優先ですが、入れ替わり立ち替わりで複数の受講者となりました。

研修の内容は、新型コロナウイルス感染症の情報に最も関心が深いので、そうした内容も取り入れますが、感染症対策は、新型コロナウイルス感染症だけではなくありません。保育施設は日常の衛生管理が大事なので、これまでの研修内容と変わりはありません。しかし、大きく変わったことがあります。これまでも、消毒方法や頻度、消毒液の種類研修をしてきましたが、皆さんが何を使っているのかわかりませんでした。今回、それぞれの施設が使っている消毒液を画面に映していただきました。まさに、リアルタイムの研修での確認です。なるほど、それを使っているのですね、安心できることもありました。研修中にリアルタイムでアンケートを実施し、回答いただくことで、研修の内容を確認することができたり、受講者に呼びかけて返事をもらうといった双方向の対応もできるようになりました。

日本保育協会の令和2年度集合研修は、全て中止を決定されましたが、一部オンラインセミナーに切り替わりました。講義は、「Vimeo」を利用

する形式で、指定の時間にインターネットに接続することで受講ができます。これもリアルタイムオンラインの研修の形式の1つです。これは指定されたアドレスに接続することで、すぐに参加することができます。高画質なので、コンサート等でも利用されているようです。また最大の利点は、受講者の移動がありません。北海道であっても、沖縄であっても講師とつながることが可能です。加えて園内で研修を受けることができるので、万が一、園内での対応が必要であれば保育に戻ることができます。そして、一人ではなく多人数で研修を受けることもできるので、時間に余裕のある保育者、看護師、園長先生といった複数の職員で研修を受けることが可能になります。同時に受講が可能となるので、園内での話し合いや見直しで参考情報となり、共通の認識があると、その後スムーズに園内での対応が可能になります。

2021年1月を迎えて

2021年1月号の本誌がお手元に届くころ、年末年始を無事にお過ごしになられたころでしょうか。2020年は、新型コロナウイルス感染症が中国の武漢市で確認されてから、あっという間の一年が経過しました。この先の流行がどうなるのか予測は難しいところですが、数週間、数か月での終息といったことはないと思います。

今年度5歳児クラスの子どもたちは、4月から小学1年生になります。昨年のように、卒園式ができるのかどうか、再び悩むことになるかもしれません。しかし、一生に一度の卒園式です。何とかしたいという熱意をもって、どうぞご検討ください。やっと首が座るようになった頃の入園の子ども、ハイハイを上手に始めたころの入園の子ども、はじめて保護者になったお父さんお母さんもいらっしゃることでしょ。皆さんにとって保育施設で過ごした生活、成長の時間は、宝物です。卒園式という素晴らしい時間を同一時間同一

会場で参加できなかったとしても、リアルタイムオンラインで保護者、祖父母、きょうだいに、ぜひ一緒に参加していただきましょう。今から準備すれば中止にはなりません。新しいことは、楽しいことです。

しかしながら、感染症対策をしないで今まで通りのイベント行事をするわけにはいきません。本誌2020年9月号でお伝えさせていただいたように、感染症対策を行いつつも熱意をもってイベント行事を行っていただきたいと思います。無事に開催できますように。

研修後の質問の答えより

Q1：職員は個人用タオルをポケットにいれているのですが、不衛生でしょうか。

A1：手洗いはもっとも重要な予防策なので、手洗いの回数が増えていることと思います。冬になると手洗い場も水も寒く手洗いが十分にできない可能性があります。そうすると、手についた病原体が洗い流されないままタオルに付着することになり、それをポケットに入れると不衛生になりやすいです。そのため、冬の時期等手洗いが不十分であると思われるときは、感染症対策としてペーパータオルの利用をお勧めします。タオルの貸し借りはしないように、共有は避けるようお願いします。感染症が発生しているときも、ペーパータオルに切り替えるとよいです。

Q2：研修で消毒液を空間噴霧して使用することは推奨されないとのことでしたが、空気清浄器は使ってもよいのでしょうか。

A2：空気清浄器についてですが、これは感染症対策のものではありません。スイッチを入れることで感染症対策をしているつもりにならないようご注意ください。なお、換気を十分に行うことができない保育室等で利用することはあると思います。

空間噴霧が推奨されない理由については、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあるためです。消毒液をめぐる議論（本誌2020年7、8月号で）でも取り上げていますが、新型コロナウイルス感染症流行に伴ってアルコールの不足も重なって多くの消毒液が登場しており、消毒液を空間噴霧する映像もみられていました。しかし、この件については、『新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）』https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_0001.htmlに下記のように空間噴霧は推奨されないと記述があります。

・これまで、消毒剤の有効かつ安全な空間噴霧方法について、科学的に確認が行われた例はありません。また、現時点では、薬機法に基づいて品質・有効性・安全性が確認され、「空間噴霧用の消毒剤」として承認が得られた医薬品・医薬部外品も、ありません。

・「次亜塩素酸水」の空間噴霧で、付着ウイルスや空気中の浮遊ウイルスを除去できるかは、メーカー等が工夫を凝らして試験をしていますが、国際的に評価方法は確立されていません。安全面については、メーカーにおいて一定の動物実験などが行われているようです。ただ、消毒効果を有する濃度の次亜塩素酸水を吸いこむことは、推奨できません。空間噴霧は無人の時間帯に行うなど、人が吸入しないような注意が必要です。

・なお、ウイルスを無毒化することを効能・効果として明示とする場合、医薬品・医薬部外品の承認が必要です。現時点で、「空間噴霧用の消毒薬」として承認が得られた次亜塩素酸水はありません。

・特に、人がいる空間への次亜塩素酸ナトリウム水溶液の噴霧については、眼や皮膚に付着したり吸入したりすると危険であり、噴霧した空間を浮遊する全てのウイルスの感染力を滅失させる保証もないことから、絶対に行わないでください。

Q3：保育室やテーブルは日常的には水拭きでよいとのことでしたが「次亜塩素酸水」を使うことはよいのでしょうか。

A3：2020年12月11日に消費者庁から、次亜塩素酸水に係る表示について、違反する行為が認められたことから、措置命令が発表されました（「次亜塩素酸水の販売事業者6名及びアルコールスプレーの販売事業者1社に対する景品表示法に基づく措置命令について」）。次亜塩素酸水についてのこれらの商品ではほとんど成分が検出されず、「あたかも、対象商品における有効塩素濃度は、それぞれ、同欄記載の濃度であるかのように示す表示をしていた。」と消費者庁が報告をしています。ほぼ水のような状態という指摘です。どのような消毒液の製品を選択するのか、まさにこのときから感染症対策は開始されています。製品の成分表示の確認、用途表示の確認、期限表示の確認を行ってください。なお、「次亜塩素酸水」の使い方は十分に注意が必要です。汚れを落とし、かつヒタヒタに濡らして20秒以上おかないといけません。つまり水拭きをしっかり行ったあとに使うことになります。先の特設ページにも下記のように記述があります。

<使用方法>消毒したいモノの汚れをあらかじめ落としおきます。

1. 拭き掃除には、有効塩素濃度80ppm以上（ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムを水に溶かした製品の場合は100ppm以上）の次亜塩素酸水をたっぷり使い、消毒したいものの表面をヒタヒタに濡らした後、20秒以上おいてきれいな布やペーパーで拭き取ってください。元の汚れがひどい場合などは、有効塩素濃度200ppm以上のものを使うことが望ましいです。

2. 生成されたばかりの次亜塩素酸水を用いて消毒したいモノに流水掛け流しを行う場合、35ppm以上のものを使いましょう。20秒以上掛け流した後、きれいな布やペーパーで拭き取ってください。